

平 成 28 年 度
(2016年度)

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
施 政 方 針
[予算等提案説明]
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

高 崎 市

ただいま議題となりました平成28年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、「三本の矢」の一体的推進により、雇用・所得関係が改善し、緩やかな回復基調が続いております。

このような中、政府は平成28年度の経済財政運営に当たり、これまでの三本の矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢である「希望を生み出す強い経済」を推進し、その成長の果実を活用し第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生、国土強靭化、女性の活躍などの取り組みとあいまって、「新三本の矢」が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていくとしております。

本市におきましても、独自の各種ビジネス活性化施策により、地元企業を中心とした本市の経済活動を活性化させ税収基盤の強化を図り、福祉や教育、子育て支援などを充実させる考え方で取り組んでいるところでございます。

[本市予算の大要]

本市の平成28年度の一般会計予算でございますが、1,628億4千万円、前年度に比べ2.4パーセントの増いたしました。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は、前年度比

1.9 パーセント増の 2,689 億 6,978 万 3 千円でござります。

予算編成にあたっての基本方針としましては、引き続き『徹底した事業費の削減』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の圧縮』を 3 つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を展開していくことといたしました。

[歳入予算の概要]

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

財政運営の根幹をなす市税収入は、582 億 2,783 万円、前年度と比べて 1.2 パーセントの増といたしました。

市内の経済状況が回復基調にあると感じているところであります。市民税個人は約 5 億円の増となります。市民税法人では約 7 億円の減といたしました。これは税制改正に伴い約 11 億円の減収が見込まれるため、実質的には増収分が消えた形となっております。

固定資産税は、一般住宅の新增築家屋および企業の設備投資が増加傾向にあることから約 7 億円の増を見込みました。

地方消費税交付金は、税率改正後の実績を勘案し前年度比 28.6 パーセント増の 72 億円といたしました。

地方交付税につきましては、合併算定替えの縮減および地方財政計画において減額が予定されていることから、普通交付税

は 8.1 パーセント減の 124 億円に、特別交付税は前年同額の 18 億円といたしました。

繰入金では、財政調整基金から 33 億円、減債基金から 7 億円を繰入れるほか、地域振興基金 5 億 3,000 万円、都市集客施設等建設基金 3 億円などを取り崩して事業費に活用することといたしました。

市債につきましては、前年度比 1.4 パーセント増の 140 億 3,500 万円といたしました。

[歳出予算の概要]

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

なお、国の補正予算に盛り込まれた、地方創生加速化交付金対象事業につきましては、平成 28 年度に予定していた事業を先行実施するものとして平成 27 年度 3 月補正予算において措置する予定でありますので、当初予算の説明の中で併せて説明させていただきます。

はじめに、『教育と人づくり』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、伸びやかに、個性豊かに育てるため、学校だけでなく地域社会と一体となって、子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

また、安心して子どもを産み育てるための支援も行ってまいります。さらに、さまざまな世代が、多様な可能性に満ちた生

き方が保障されるよう努めてまいります。

具体的施策でございますが、小中学校の英語教育では、学力向上を図るため外国語指導助手を2年間で市内の全小中学校へ配置いたします。

また、児童生徒の学力向上を目指した取り組みを、地域や保護者と連携しながら継続して実施し、不登校対策では、スクールソーシャルワーカーを増員し、支援の強化を図ってまいります。

学校施設につきましては、これまでに普通教室の空調設置や、耐震補強を実施してまいりました。平成27年度末では耐震化率が100パーセントを達成いたします。28年度は、既存施設の維持補修を重点的に行ってまいります。

校舎などの建設事業では、箕輪小学校や高南中学校の校舎整備、中室田小学校や並榎中学校の屋内運動場、新町中学校のプールの建設など、教育施設の環境整備を進めてまいります。

スポーツの振興では、浜川運動公園を拡張し、ソフトボール場やテニスコート、サッカー・ラグビー場の整備に向けた予算を計上し、陸上競技場では第2種公認の継続に必要な改修を実施いたします。

他にも、本市のスポーツ振興やPRに寄与する活動を行うスポーツチームを有する企業等に対して引き続き支援を行ってまいります。また、国際的なスポーツイベントの開催を補助し、市内スポーツの振興を図ってまいります。

次は、『産業の振興』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するためには、本市のもつ交通拠点性を最大限に活かした成長戦略が必要となります。

新しい高崎の実現に向けて、本市の企業が全国や世界を相手にした企業活動ができるようにしてまいります。

また、新しいビジネスや産業をつくりだし、さまざまな業務が集積し、雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

本市の産業振興への総合的な取り組みとして、高崎のブランド力を向上させるため、新たに効果的なシティプロモーションを研究してまいります。

農業施策では、農業者新規創造活動事業として新品種や新商品の開発、普及宣伝活動および6次産業化、農商工連携に取り組む活動を、拡大して支援してまいります。

商工施策では、地元企業の支援策として「中小企業経営安定化助成」や、多くの方々にご利用いただいております、「まちなか商店リニューアル助成」「住環境改善助成」に、引き続き必要な予算を確保し、集客力の向上や商店街の活性化、市民生活の向上につなげてまいります。

ビジネス誘致施策では、都内のイベント会場において本市のブランド力の向上のためのプロモーションを行います。さらにスマートインターチェンジの周辺開発と併せて、ビジネス誘致施策を積極的に展開してまいります。

また、高崎ブランドの世界発信を目指し、ものづくり分野の

経営者を継続して支援してまいります。

高崎ビジネススクールでは、市内の学生を対象に商工会議所と連携して、新たに地元企業への就職につなげる取り組みを実施いたします。

次は、『文化と歴史を活かした創造的な高崎』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方に大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を發揮する取り組みが必要でございます。本市のもつ優れた芸術・文化活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

上野三碑関連の事業といったしまして、世界記憶遺産の国内候補に選定されたことから、登録へ向けた周辺整備・広報活動に取り組み、併せて古代多胡郡の役所跡の確認を目的とした発掘調査を継続して行います。

史跡の保存整備では「^{きたやつ}北谷遺跡」の公有地化に着手し、「日高遺跡」、「箕輪城跡」等の整備を継続して実施してまいります。

さらに国府地区に推定される^{こうづけこくぶんにじあと}上野国分尼寺跡の調査も行います。

また、本市の桜の名所である、「城址公園」の美しい景観を維持するため、桜の植栽を実施いたします。

次は、『やさしい眼差しに満ちた市政』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さん、安心して暮らせる都市でなければなりません。経済や産業活動を発展させ、活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていくべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、様々な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。

子育て支援施策といったしまして、平成29年4月に田町の旧市営駐車場跡地に開設予定の多機能型住居内に、子育てに関する相談や支援の拠点となる、子育てなんでもセンター（仮称）を新たに整備いたします。

また、病児・病後児保育および一時預かり保育の支援を拡充するとともに、「待機児童ゼロ」の継続に向け、定員増を目的とする私立保育所の整備や、保育士確保に必要な人件費の補助を引き続き実施します。さらに、保育所および幼稚園における「気になる子」の保育支援を継続し、保育環境の更なる充実を図ります。

福祉の充実では、新たに介護者の急用時に市内どこでもヘルパーが即時に対応するとともに、介護付きの宿泊サービスも提供することで、24時間365日体制で介護者の負担軽減や介護離職の防止を図る、「介護SOSサービス事業」をスタートします。

また、在宅高齢者のための「あんしん見守りシステム」の普

及を引き続き促進し、さらに徘徊する高齢者へのＧＰＳ機器貸与から捜索・保護までを包括的に行い、ひとり暮らし高齢者等の生活不安の解消に努めます。

また、消費税率の引き上げに伴う低所得者対策が講じられるまでの間の措置として、臨時福祉給付金の給付を引き続き行い、さらに低所得の障害基礎年金受給者等への支援を新たに実施いたします。

救急医療体制の充実では、新たに脳卒中患者の受入体制を強化するため、市内医療機関に対し支援を行います。

また、市内の医療機関で24時間365日の小児救急医療体制を継続し、たらい回しゼロに向け、救急患者の受入実績に基づいた補助を引き続き実施し、新たに救急車と病院間のホットライン整備のため補助を拡充いたします。

医薬品販売体制につきましても、市民の安心安全を充実させるため、夜間営業の薬局での24時間の販売体制を継続いたします。

母子保健事業では、新たに不妊治療の通院にかかる交通費の一部を助成します。また、特定不妊治療では助成額を引き上げるとともに、新たに男性の不妊治療に対する助成を行います。

保健対策事業では、ロタウイルス予防接種費用の助成および各種がん検診に係る費用を拡充いたします。

次は、『合併した地域の個性を活かした魅力づくり』でございます。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいります。

倉渕、榛名、吉井地域では、移住を促進するため移住者に対し、不動産取得等の際の利子補給制度を新たに創設いたします。

倉渕地域においては、旧川浦小学校の利活用に向けた調査を開始します。

新町地域においては、新町駅のバリアフリー化を促進するため、駅構内のホームをつなぐ連絡通路に、エレベーターを設置するための調査を実施いたします。

榛名地域においては、好評をいただいております「榛名山ヒルクライム in 高崎」など、地域資源を活かしたイベントを開催いたします。

また、榛名湖畔におきまして、市内の小学校が自然体験活動を実施するための施設を新たに整備すると共に、29年度からの事業開始に向けた取り組みを行ってまいります。

このことにより、次の世代の子どもたちが高崎の宝である榛名山を大切にする意識の醸成につながるものと考えております。

新町地域と吉井地域においては、引き続き商店街に賑わいをもたらすための個性的な広報宣伝事業を実施いたします。

吉井地域においては、吉井中央公園の整備と併せて、進入路の整備も行ってまいります。また山種記念吉井図書館の耐震補強工事を実施いたします。

要望が多い道路の修繕など社会資本整備につきましては、引き続き従来の予算に加えて、各地域において弾力的な対応が図れるような予算を計上いたしました。

次は、『安心・安全な地域社会づくり』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のことは地域で解決していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安心・安全を守り、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

交通安全対策といたしまして、道路舗装総点検を実施しておりますが、道路等の破損箇所を発見したら迅速に対応するための予算を新たに計上しました。また、小学校周辺には、児童や歩行者の安全を守るため、グリーンベルトの設置を引き続き推進するとともに、新たに車両の速度を抑えるための路面改良を実施してまいります。

高浜クリーンセンターの建替えにつきましては、34年度からの供用開始を目指し、整備を進めてまいります。

防犯対策では、全市的な犯罪抑止とごみの適正排出を目的として、防犯カメラとごみステーション見守りカメラを更に増設

いたします。

里山再生・有害鳥獣対策では、ぐんま緑の県民基金を有効に活用し安全な里山環境等を整備してまいります。

また、八幡霊園では拡張整備が終了した区画から順次貸し付けを開始し、墓所需要の増加に対応いたします。

次は、『大勢の人が歩き、賑わう街』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。街にいつも多くの人が歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街になるような仕組みをつくってまいります。

たかさき縁結び応援団補助では、地域でのボランティア活動等を通じて、結婚を希望する男女の交流や出会いの場を創出しようとする団体や市民グループを新たに支援いたします。

文化事業では、高崎映画祭の30回記念事業を開催してまいります。また、「全国アマチュアミュージシャンフェスティバル」では、全国レベルの大規模な音楽オーディションの開催を支援し、音楽でのまちづくりを推進いたします。

観光施策の拡充といったしまして、中央銀座通りの新たな賑わいを創出するため、アーケードの再整備を空き店舗活用支援事業と併せて実施してまいります。

また「高崎の食」を全国に発信するための各種施策を継続実施し、28年度は都内において新たに「たかさきスイーツフェ

ア」の開催を予定しております。

中核都市連携イベントでは、北関東4市（高崎・前橋・宇都宮・水戸）が連携し、広域的な観光の取り組みを実施いたします。

高崎駅周辺では、西口には29年の秋に開業予定のイオンモールと、東口には高崎文化芸術センター（仮称）に接続するペデストリアンデッキを整備し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。また、高崎駅東口周辺では、市街地再開発事業を推進してまいります。

都市集客施設整備関連事業では、高崎文化芸術センター（仮称）の建設工事に着手し、新体育館では、平成28年度中の完成に向け、引き続き建設工事を行うとともに、立体駐車場の整備や新体育館へのシャトルバスの運行準備を進めてまいります。また、両施設での文化事業や国際大会の企画・誘致活動を引き続き実施いたします。

公園整備では、烏川の川岸を整備してまいります。また、觀音山公園（カッパピア跡地）では、プールや水遊び場の整備等を行います。

空き家対策では、老朽化した空き家の解体費用やお年寄りが気軽に集まるサロン、また子育てママたちが気軽に情報交換するサロンなどとして活用する場合の改修費への助成などを引き続き行ってまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

[特別会計の概要]

次は、特別会計でございます。「国民健康保険事業特別会計」では医療の高度化や高齢化の進展などから保険給付費を増額し、「介護保険特別会計」では、介護予防・生活支援サービス事業を拡充して計上しております。

そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を措置してございます。

次に、上下水道事業でございます。公営企業として健全な財政運営を行い、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、水需要の低迷による厳しい事業運営が続いておりますが、「良質な水道水の安定供給」のため、老朽管の耐震化や浄水施設の計画的な設備更新などを実施し、災害に強いライフラインの構築を進めてまいります。

下水道事業につきましては、「安全で快適な生活環境の確保」のため、観音山参道周辺の下水道整備に着手するなど、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施するとともに、既設管渠及び各汚水処理施設の適切な管理に努めてまいります。

[結び]

以上、市政運営についての所信の一端と予算の大要についてご説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、財政規律を堅持し、大胆でスピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組ん

で行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

